令和８年第３回
組合議会定例会議事録

招 集 日　令和８年８月21日

招集場所　クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和８年第３回
組合議会定例会議事録

招 集 日　令和８年８月21日（金）

招集場所　クリーンプラザふじみ大会議室

１　出席議員（10人）

１番　大　野　祐　司	２番　古　川　陽　菜
３番　松　野　英　夫	４番　丸　田　絵　美
５番　川　畑　英　樹	６番　大　倉　あき子
７番　岩　見　大　三	８番　加　藤　こうじ
９番　土　屋　けんいち	10番　前　田　ま　い

２　欠席議員（なし）

3　出席説明員

管理者	河村　孝	副管理者	林　明裕
参与	馬男木賢一	参与	今井隆司
事務局長	上野洋樹	事務局次長	仲　雅広
総務課長	山賀則夫	施設課長	澤田　忍
施設整備担当理事	小暮与志夫		
総務主幹	鎮目　司	総務主幹	窪田秀文
清掃主幹	茂木勝俊	清掃主幹	三ツ木吉和
人事主幹	田中博文	文書主幹	富永幹雄
財務主幹	両角　創	契約主幹 検査主幹	中島政則
会計管理者 出納主幹	外山慶範		

午前10時01分開会

○議長（大野祐司君）　　これより令和８年第３回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　議席の指定

○議長（大野祐司君）　　日程第１、議席の指定を行います。

今回選出されました調布市議会川畑英樹議員の議席は、組合議会会議規則第２条第２項の規定により、ただいまご着席いただいています議席番号５番に指定いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（大野祐司君）　　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日１日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日とすることに決定いたしました。

日程第３　会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君）　　続きまして、日程第３、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、４番丸田絵美議員及び９番土屋けんいち議員を指名いたします。

日程第４　管理者報告

○議長（大野祐司君）　　日程第４、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君）　　皆さん、おはようございます。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい時期に、令和８年第３回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じます。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。

本日ご報告を申し上げる事項は８件でございます。

まず、報告の１、第１件目は、ふじみ衛生組合正副管理者の互選についてでございます。

調布市長の長友前副管理者が７月21日をもって任期満了によって退任されまして、７月22日から、林明裕さんが調布市長になられましたので、ふじみ衛生組合規約第８条第２項の規定に基づきまして、正副管理者の互選を行いました。その結果、管理者を引き続き三鷹市長の私、河村孝が務めさせていただき、副管理者を調布市長、林明裕さんにお務めいただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

ここで、議長のお許しをいただきまして、副管理者、林明裕さんよりご挨拶を申し上げてよろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（大野祐司君）　　お願いします。

○副管理者（林明裕君）　　皆さん、おはようございます。副管理者となりました、林明裕と申します。久しぶりにこの議場に入りまして、懐かしい思いとともに職責の重さに改めてしっかりと取り組まなければならないなというふうに考えているところでございます。

私自身、この施設ができたときの火入れ式のときの議長でございましたので、本当にこの施設の大切さと、また、両市の絆の重要さ、さらには、このふじみ衛生組合の取り組む仕事の重さというものは、私自身も改めてしっかりと認識しなければならないと思っているところでございます。

河村管理者をしっかりとサポートし、そして、しっかりと職責を果たしてまいりたいと思いますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○管理者（河村孝君）　　ご報告の第２件目は、ふじみ衛生組合の人事についてでございます。三鷹市の７月１日付及び８月１日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。

参考資料１をご覧ください。兼職職員の人事異動をご報告させていただきます。

三鷹市監査事務局長の隠岐国博さんを監査事務局長に、三鷹市会計管理者兼会計課長の外山慶範さんを会計管理者・出納主幹に、それぞれ併任いたしましたので、よろしくお願いいたします。

ご報告事項の第３件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料１をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和８年４月から６月までの処理実績でございます。この３か月間の総搬入量は１万8,885トンでございまして、前年度と比較いたしますと、207トン、1.1％の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市が7,168トンで構成比44.4％、前年度比24トン、0.3％の増、調布市が8,993トンで構成比55.6％、前年度比81トン、0.9％の増となっています。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、2,724トンで、前年度比303トン、10.0％の減となっています。

次に、資料２をご覧ください。

リサイクルセンターの令和８年４月から６月までの処理実績でございます。この３か月間の総搬入量は3,986トンでございまして、前年度と比較いたしますと、172トン、4.1％の減となっています。

その内訳といたしましては、三鷹市が1,980トンで構成比49.7％、前年度比90トン、4.3％の減、調布市が2,007トンで構成比50.3％、前年度比82トン、3.9％の減となっています。

ご報告の第４件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料４をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和８年４月から６月までの３か月間の視察・見学者数でございます。この３か月間の見学者数は、30団体、2,885人でございました。昨年度と比較いたしますと、１団体、332人の増となりました。

また、表の欄外、１）にございますとおり、６月13日に煙突登り見学会を開催しまして、19人の皆様にご参加いただきました。

今後とも、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告事項の第５件目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、５月26日に第89回地元協議会を開催いたしました。ごみ処理実績や環境測定結果のほか、（仮称）新リサイクルセンター建設工事の進捗状況について報告を行いました。

また、７月８日に施設見学会を実施いたしまして、小金井市及び小平・村山・大和衛生

組合のリサイクル施設を見学いたしました。

なお、次回の会議は８月24日に開催を予定しております。

安全衛生専門委員会につきましては、７月２日に第28回安全衛生専門委員会を開催いたしました。地元協議会同様、ごみ処理実績や環境測定結果のほか、（仮称）新リサイクルセンター建設工事の進捗状況についてご報告を行いました。

なお、安全衛生専門委員会につきましては、原則、年１回の開催であるため、次回の会議は来年度となる見込みでございます。

ご報告の第６件目は、ふじみまつりについてでございます。

14回目を迎えますふじみまつりにつきましては、来る11月８日日曜日、午前10時から開催する予定でございます。地元協議会委員をはじめとする有志の皆様及びふじみ衛生組合職員による実行委員会を組織いたしまして、検討を進めているところでございます。

当日は、三鷹市、調布市をはじめとして、近隣大学や関連事業者のご協力の下、企画、運営に当たることにしています。多くの皆様の来場が想定されますので、無事故で楽しんでいただけますよう、万全の準備を整えてまいります。

組合議員の皆様におかれましてもご来場をよろしくお願いします。お待ちしております。

ご報告の第７件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。

資料５－１をご覧ください。

本年２月に着工いたしました（仮称）新リサイクルセンター整備工事の進捗状況でございますが、現在、ごみピット部分や建物の基礎部分の掘削工事を進めています。工事はほぼ順調に進捗しておりまして、現在、進捗率は５％程度でございます。

地下の掘削工事と並行いたしまして、10月以降は建物の基礎工事を行う予定でございまして、引き続き、安全を第一に工事を進めてまいります。

また、今年度中に不燃ごみ・資源物の選別業務等を担う運転事業者の候補者選定を行う予定でございまして、８月10日に実施方針（案）及び要求水準書骨子（案）の公表を行ったところでございます。今後の入札に当たり、債務負担行為の設定が必要なことから、次回議会定例会で補正予算を議案として提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回議会定例会でご報告したとおり、昨今の建設資材の高騰、人件費の上昇を受けまして、工事請負事業者から、契約金額について、物価スライド条項の適用により、17億円程度の増額請求がございました。

現在、事業者から提出された資料等を精査しているところでございますが、物価スライド条項の適用による契約変更は避けられないものと考えております。さらに精査した上で、こちらにつきましても、次回議会定例会で補正予算を議案として提出させていただく予定でございますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

ご報告の第８件目は、CO_2回収実証実験への協力についてでございます。

資料６をご覧ください。

世界的な温室効果ガス削減の流れに呼応いたしまして、日本においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることが宣言されております。このような背景の下、令和３年度からクリーンプラザふじみにおいて、ふじみ衛生組合とＪＦＥエンジニアリング株式会社共同で排ガス中のCO_2分離回収等実証実験を実施しておりまして、CO_2の回収率は90％以上、CO_2の純度は99.5％以上という成果を収めているところでございます。

今般、同社より新たにクリーンプラザふじみにおいて、別紙１のＭＯＦ、有機金属構造体を活用したCO_2分離回収試験を実施したいとの申出がありました。ふじみ衛生組合では、地球温暖化防止に資するCO_2の削減は地球規模レベルでの喫緊の課題であると認識しておりまして、引き続き、本実証実験に協力することといたします。

なお、実証実験につきましては、別紙２のとおり、クリーンプラザふじみの５階の排ガス処理設備室に書棚程度の回収装置を設置いたしまして、１時間当たり１立方メートルの排ガスを引き抜き、そこからCO_2を分離・回収し、回収率、純度等の分析を行うもので、本年９月から来年３月までを予定しているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績につきましては事務局長より補足説明をさせますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（大野祐司君）　　上野事務局長。

○事務局長（上野洋樹君）　　おはようございます。私からは管理者報告のうち、ごみ処理実績につきまして補足をさせていただきます。

管理者からの報告と同様、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

資料１をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和８年４月から６月までの３か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、中段の表、総合計欄に記載のとおり、前年度と比較いたしまして、総量で1.1％の減となりました。この主な要因は、ペットボトルのリサイクルをさらに進めた結果、中段の表、ふじみ衛生組合リサイクルセンター欄に記載のとおり、５番の可燃性残渣の搬入が303トン、10.0％の減となったことによるものでございます。

なお、その右の欄、石川県の災害廃棄物の受入れは令和７年８月をもって終了となりましたので、皆減となっております。

次に、右側の表に記載のとおり、この３か月間で１万4,275トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に6,166メガワットアワーを9,700万円余で売却いたしました。

次に、搬出実績ございます。下段、搬出実績の表、ふじみ衛生組合欄に記載のとおり、処理に伴う焼却灰等1,585トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料２をご覧ください。リサイクルセンターの令和８年４月から６月までの３か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、上段の表、両市合計欄に記載のとおり、前年度と比較いたしまして、総量で4.1％の減となりました。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ、174トン、17.4％の増となっております。この主な要因は、ペットボトルのリサイクルをさらに進めるため、組合施設に加え、令和７年９月から民間施設で積替えし、リサイクル施設へ搬出した結果、７番のペットボトル（梱包なし）が209トンの大幅な増となったことによるものでございます。

次に、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物につきましては、逆有償での処分となっております。

また、廃マットレスにつきましては、民間事業者に処理を委託いたしました。

その下、残渣搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣2,724トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収をいたしました。

続きまして、資料３をご覧ください。令和８年第２回定例会後の状況につきまして、ご説明申し上げます。

７月１日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を６月17日に実施いたしました。その

結果、鉄類につきましては、３番の特Ａ鉄及び４番のＡ鉄が１万560円、22.1％の大幅な上昇となりました。また、アルミ類につきましては、６番の特アルミが14万6,200円、38.2％の大幅な上昇、７番のアルミが11万2,200円、42.9％と、こちらも大幅な上昇となりました。

金属資源の市場価格が大幅に上昇し、高値圏の状況が続いております。今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

私からのご報告は以上でございます。

○議長（大野祐司君）　　管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

前田議員。

○10番（前田まい君）　　おはようございます。よろしくお願いします。

まず、ごみ処理実績に関連してお伺いしたいのですが、石川県の持込みごみは令和７年の８月で終了とのことなのですけれども、直近の熊本、千葉での災害ごみの受入れの可能性があるのかということと、災害ごみを受け入れた場合の費用負担の在り方について確認させていただきたいと思います。まず、お願いします。

○議長（大野祐司君）　　事務局長。

○事務局長（上野洋樹君）　　昨今の災害のごみでございますけれども、熊本市、千葉県とも、今のところ、そういった情報はございません。ただ、こちらのほうも東京都などを通じまして、情報の取得に努めているところでございます。

仮に災害ごみを受け入れた場合の費用負担でございますけれども、今までの実績に鑑みますと、基本的には、その自治体等で負担をしていただくということになりますが、その処理費用の財源といたしましては、国なり県から補助金として交付されますので、地元自治体の負担はないものというふうに考えております。

○議長（大野祐司君）　　前田議員。

○10番（前田まい君）　　分かりました。ありがとうございます。

それと、次回、補正予算の見込みということでお話がありました物価スライド条項による工事費の上乗せというか増額という点なのですけれども、17億という数字もなかなか、ちょっと今衝撃を受けて、受け止めているのですが、もともと、とても大きな事業だとは思いますが、今後、基本は予定どおりに進める方向で、もちろん、そういう増額等に応じていかざるを得ない部分と、あるいは工期を延ばすような可能性ということも模索するこ

とがあり得るのか、ちょっと現段階での方向性というのも難しいかもしれないのですが、どのように受け止めておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大野祐司君）　　上野事務局長。

○事務局長（上野洋樹君）　　17億円の増額請求ということでありますけれども、これは廃棄物処理施設に関わらず、全国レベルで物価上昇によるスライド条項の適用というものがなされておりますので、組合といたしましては、事業を止めることなく進めてまいりたいと考えております。ただ、実際の17億円の増額請求が適切なのかどうかということは、ちゃんと精査した上で事業は進めてまいりたいと考えております。

○議長（大野祐司君）　　前田議員。

○10番（前田まい君）　　よろしくお願いします。

最後に、CO_2回収の実証実験なのですが、すみません、ちょっとよく分からなくて。分離されたCO_2はどこに行くのでしょうか。

○議長（大野祐司君）　　仲事務局次長。

○事務局次長（仲雅広君）　　今まで、令和３年まで行われていた回収されたCO_2におきましては、気体のまま運搬し、メタノールに変えるというような実験までを行いました。

今回は、そこまでの実験を行う予定はございませんで、取りあえず、CO_2がＭＯＦにどの程度回収されるかというところを試験して、回収率や純度を計っていきたいという実験になります。

○議長（大野祐司君）　　前田議員。

○10番（前田まい君）　　今回はメタノールまでにはしないということは分かったのですが、ただ、吸着塔に入ったCO_2の状態のCO_2というかは、また５階の処理設備室に出るということになるのでしょうか。あるいは、空気のままどこかに搬出されるのか。すみません、もう一度お願いします。

○議長（大野祐司君）　　仲事務局次長。

○事務局次長（仲雅広君）　　回収したCO_2につきましては、今回の場合は、その純度と回収率をどのぐらい吸着できるかということを確認した後は、煙道のほうにCO_2、普通に煙突から排出して終了ということになると思います。

○議長（大野祐司君）　　前田議員。

○10番（前田まい君）　　分かりました。そういう新たな方法で二酸化炭素を出さないという取組がいろいろ進んでくることに期待したいというふうにも思います。ありがとうご

ざいます。

○議長（大野祐司君）　　ほかに質疑はございませんか。

大倉議員。

○６番（大倉あき子君）　　大倉です。よろしくお願いいたします。

先ほど、管理者から新リサイクルセンターのごみ処理業者の選定についてお話がありましたが、どのような選定方式になるのか、もう一度確認でお伺いしたいと思います。

○議長（大野祐司君）　　澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君）　　今のご質問ですけれども、今、私ども、運転事業者の選定につきましてはプロポーザル方式を採用したいと考えておりまして、その理由といたしましては、まず、通常の競争入札で行いますと、最も価格が安い事業者を選ぶことになりますけれども、価格の安さだけを基準に選定してしまいますと、例えば経験不足の事業者や人員に余裕のない事業者が選ばれる可能性がございまして、事業そのものの質が低下してしまうおそれがあるというふうに考えております。

リサイクルセンターは、まず、資源物のごみの受入れから選別、搬出など、中間処理を担う運転部分につきましては、いわゆる業務の確実な履行を重視しなければならないというふうに考えております。ですので、提案内容そのものに加えまして、例えば事業者の方針、実施体制、そして、過去の実績などを鑑みまして、様々な審査項目で審査して、業務の遂行にふさわしい事業者を選定したいと考えておりますので、プロポーザル方式を採用したいというふうに思っております。

○議長（大野祐司君）　　大倉議員。

○６番（大倉あき子君）　　ありがとうございます。もう一度確認なのですけれども、管理者が「入札」という言葉をお使いになっていたかなと思うのですが、総合評価一般競争入札って、入札とプロポーザル方式が併用されているような在り方もあるのかなと思うのですけれども、そこについてはプロポーザル方式ということでいいのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大野祐司君）　　澤田施設課長。

○施設課長（澤田忍君）　　ただいまのご質問にお答えしますけれども、たしかに議員がおっしゃるとおり、プロポーザル方式のほかに総合評価一般競争入札方式というものもございますが、１つ、特徴点を挙げますと、総合評価方式になりますと、例えば委員会の中に学識経験者を入れて意見を聞くということがございますけれども、今現在のごみ処理に

つきましては、私ども組合から直接発注して事業者さんと契約締結しておりますし、同じ敷地内の中で、私どもも毎日のように、いわゆるごみの選別、資源化というところを見て十分把握しておりますので、私ども組合内部でプロポーザルの審査を行うことは十分可能だと思っておりますので、そこも含めてプロポーザル方式を採用したいと考えております。以上です。

○議長（大野祐司君）　　大倉議員。

○６番（大倉あき子君）　　ありがとうございます。本当にごみ処理は市民生活の大事な、重要なインフラだと思います。また、最近も災害が頻発していて、地域事情に精通した業者が、本当に危機管理能力があるところを選定することも非常に大事だと思いますので、安かろう悪かろうではなくて、持続可能な事業者が選ばれることを望みますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大野祐司君）　　ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上８件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第５　議案第10号　東京都市公平委員会共同設置規約の変更について

○議長（大野祐司君）　　次に、日程第５、議案第10号、東京都市公平委員会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君）　　朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君）　　議案第10号、東京都市公平委員会共同設置規約の変更につきま

して、提案理由の説明を申し上げます。

東京都市公平委員会の共同設置団体につきましては、一部の団体において名称が変更されたことに伴い、規約を変更する内容となります。

変更の内容でございますが、東京都市公平委員会の公平委員会共同設置規約の別表中、「東京都六市競艇事業組合」を「東京都六市ボートレース事業組合」に、「東京都四市競艇事業組合」を「東京都四市ボートレース事業組合」に改めるものでございます。

この規約は、東京都知事へ届出の日から施行し、令和８年４月１日から適用いたします。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君）　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　それでは、討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　　討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第10号、東京都市公平委員会共同設置規約の変更について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君）　　満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和８年第３回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前10時33分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和８年８月21日

ふじみ衛生組合議会議長

ふじみ衛生組合議員４番

ふじみ衛生組合議員９番